

記入例

様式第2号

準半壊以上、中規模半壊までの方は提出してください。

資力に関する申出書

四街道市長 鈴木 陽

申出者氏名（下に同じ）

該当するものに○

私、000 000は、令和8年8月千葉豪雨大雨による災害のため、住家が（中規模半壊・半壊・準半壊）しております。

住家を修理する資力が下記の理由のとおり不足するため、応急修理を実施していただきますようお願いします。

記

※世帯の収入の状況、資力が不足する理由を具体的にご記入ください。

（記載例）

- ・高齢で年金収入しかなく、修理する費用がない。
- ・住宅ローンがあり、これ以上の資金を工面することができない。
- ・子どもの養育・教育費の支出が多く、修理代を工面することができない。
- ・多子世帯で日々の生活費用の支出が多く、修理代を工面することができない。
- ・自宅だけでなく、事業所又は田畑等も被害に遭い、これらの補修に係る費用に多額の費用が掛かること、また、事業を再開するまでの間、収入が見込めない

令和 年 月 日

申出者 被害を受けた住宅の所在地

建物がある住所（地番の場合は（ ）書きで最後に記入

四街道市00001-1（地番）

申出者の仮住まい住所

現住所 四街道市000030 00ハイツ 101

△△様方

申出者氏名（建物所有者）※

氏名 000 000

※り災証明と合わせてください

借家は貸主が修理を行うため、対象外となります。ただし、貸主に資力がなく、借家人がやむを得ず応急修理を行う場合は、貸主に資力がないことを証明する書類を提出していただくことにより、修理することができます。（別途様式あり）